



宇治市長
池 本 正 夫

今後10年間の行政運営の指針に

二十一世紀を目前に控えた現在、社会は、さまざまな面で大きく変化することが予測されます。とりわけ、本市を取り巻く南山城地域は、関西文化学術研究都市の建設が進み、また、新しい国土軸となる第二名神

高速道路が計画されるなど、急速に変わっていく状況に適切に対応していくため、第二次総合計画の計画期間中ではありましたが、二十一世紀を展望し、二〇〇〇年を目標年次とした「第三次総合計画」を、新たに策定しました。

この総合計画では、二〇〇〇年までの十年間を、二十世紀の集大成の期間であると同時に、来るべき二十一世紀に向けた準備期間として位置付けています。そして、十

三項目にわたる重点的課題を設定するとともに、行政全般にわたる諸課題について、長期的展望に立った目標と計画を明らかにしています。

また、平成四年には新庁舎が完成する予定であり、二十一世紀を目標にした市政推進のための環境づくりが、ハード・ソフトの両面で、着々と進められています。

こうした中で、この総合計画を行政運営の指針として、府南部の中核都市にあふ、新しい活力とうるおいのある「みどりゆたかな住みやすい、住んでよかった都市」の実現に向けて、努力していきたいと考えていますので、引き続き、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

お知らせします 第3次総合計画



植物公園完成予想図

宇治市第3次総合計画を策定しましたのでお知らせします。

これは、総合計画審議会（谷岡武雄委員長、20人）で、慎重に審議していただいたもので、去る3月市議会にて承認されました。市では今後、この計画を具体化させた実施計画に沿って施策を進めていきます。

21世紀を展望した長期計画

総合計画とは？

「総合計画」とは、まちづくりのための計画です。行政は、市民の皆さんとともに住み良いまちづくりを進めるため、さまざまな分野にわたる課題に積極的に取り組まなければならない。そのためには長期的な目標と方針を定めるとともに、それを実現するための総合的な計画が必要となります。これが「総合計画」と呼ばれるものです。新たな時代の流れに対応し、個性で魅力あるまちづくりを進めていかなければならない今日、その必要性はますます大きくなっています。

この「総合計画」は、将来の都市像を中心に施策の方向を示した「基本構想」と、この構想を進めるための「実施計画」を別々に作成しています。

なぜ今 第三次総合計画

市では、昭和五十年と昭和六十年に、それぞれ十年後の展望した、第一次と第二次の総合計画を策定しました。

しかし、第二次総合計画が作成された昭和六十年以降、本市を取り巻く環境は次の①～⑤に示すように、予想を上回って急激に変化。このため、それらに適切に対処できるよう第二次総合計画を見直し、新たに、二十一世紀を展望した第三次総合計画を作成したものです。

総合計画の概要

- ①「国際化」「高度情報化」「高齢化」などの言葉に代表される社会構造の転換に対応する、新たな施策が求められていること
- ②第四次全国総合開発計画や第四次京都府総合開発計画が策定され、また、本市もその圏域に含まれている京都南部都市広域
- ③関西文化学術研究都市や洛南新都市の建設などの大規模プロジェクトが進み、本市に大きな影響を与えていること
- ④京滋バイパスや京奈道路などの幹線道路の整備、近鉄と地下鉄の相互乗り入れ、JR奈良線の輸送力アップなど交通網の整備に伴って、土地の利用形態も大きく変わる可能性が出てきたこと
- ⑤市民の生活の範囲が他市町村にまで広がって、それに対応した広域的な行政を進める必要があること

この計画は西暦二〇〇〇年（平成十二年）を目標として、十年間に行政としてやり遂げなければならない重要な課題と、その解決の方策を示したものである。「みどりゆたかな住みやすい、住んでよかった都市」づくりの基本理念を追求し、人間性あふれる豊かな地域社会の実現と快適な市民生活を保障することを目標としています。

今回の計画の策定に当たっては、特に土地利用について、行政として指導的役割を果たせるよう、これまでにない詳細な構想と計画を立てたことが、大きな特徴となつています。

基本構想・基本計画を2・3面、土地利用計画を4面に掲載

▲JR奈良線（仮）六地藏駅付近を走る電車



8月から企画課で配布します

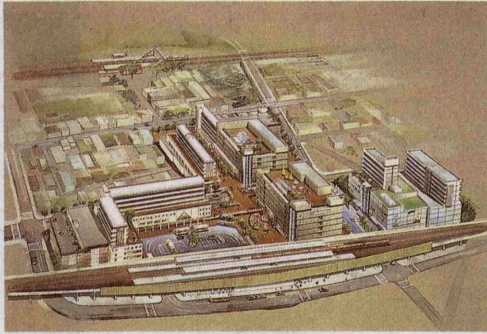
総合計画概要版（A4版38ページ）無料
第一次実施計画書（A4版60ページ）300円
総合計画書（A4版200ページ）1500円

問い合わせは
企画課（内線236）へ

1278

基本構想
具体的な
この基本
「実施計画

1 人間性ゆたかで平和な 社会をめざして



近鉄大久保駅周辺再開発事業の完成予想図

- (1) 住民自治の確立
① コミュニティーの育成
コミュニティ活動の支援や施設整備を行います。
- (2) 基本的な人権の尊重
① 平等社会の実現
人権意識の高揚や関係法制度の整備を促進します。
- (3) 同和対策の推進
① 同和対策の推進
生活環境、福祉、教育など

2 活力ある地域経済の 振興をめざして

- どの総合的な対策を実施するとともに、市民啓発を推進します。
- (4) 男女平等と共同参加社会の促進
① 男女平等と共同参加社会の促進
女性施策実施計画の策定や、社会参加の促進、雇用母性保護など総合的な取り組みを行います。
 - (5) 国際化社会への対応と平和への貢献
① 国際化社会への対応
友好都市提携や、市民レベルでの交流など、国際化への基盤づくりを推進します。
 - ② 平和への貢献
「核兵器廃絶平和都市宣言」の精神を踏まえ、平和意識の高揚を図ります。
- (1) 産業の条件整備
① 農林漁業
農林業については、生産体制の強化、生産基盤の整備を図るとともに、消費拡大に向けた取り組みを行います。
 - ② 工業
中小企業経営の近代化や生産基盤の整備を図ります。また、地場産業の育成に努めます。
 - (2) 社会福祉の増進
① 地域福祉
地域福祉体制の確立と施設整備を図ります。
 - ② 児童・母子・父子福祉
乳幼児保育対策や留守家庭児童の健全育成を図ります。また、児童の健全育成に努めるとともに、母子・父子家庭対策を推進します。
 - ③ 心身障害児者福祉
療育体制の充実を図るとともに、生活対策、在宅福祉サービス、医療の充実に努めます。
 - ④ 低所得者福祉
相談体制の強化と支援対策の充実に努めます。



- (1) 健康づくり
① 健康づくり
観光基盤の整備やネットワーク化の促進とともに、観光情報の提供に努めます。
- (2) 観光の振興
① 観光
観光基盤の整備やネットワーク化の促進とともに、観光情報の提供に努めます。
- (3) 健康づくりの推進
① 健康づくり
観光基盤の整備やネットワーク化の促進とともに、観光情報の提供に努めます。

3 健康 く

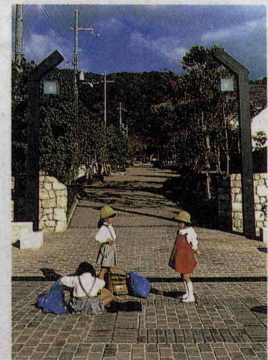
4 歴史かおる文化の 創造と生涯学習の 推進をめざして

- (1) 生涯学習の推進
① 生涯学習
生涯学習推進体制を確立するとともに、センターを設置します。
 - (2) 学校教育の発展
① 幼児教育
幼稚園教育の充実を図るとともに、施設・設備の整備に努めます。
 - ② 小・中学校教育
教育内容、教育体制の充実を図るとともに、施設・設備の整備に努めます。
 - ③ 図書館
図書館サービスの充実と図書館サービスの整備を図ります。
 - ④ 図書館
図書館サービスの充実と図書館サービスの整備を図ります。
 - (3) 社会教育の発展
① 社会教育
学習機会の提供、援助・充実に努めるとともに、施設の充実に努めます。
 - ② 公民館
施設・設備、活動内容・機能の充実を図ります。
 - ③ 青少年健全育成
青少年健全育成活動の促進に努めるとともに、施設の整備を図ります。
 - ④ スポーツ・レクリエーション活動
スポーツ・レクリエーション活動
- (1) 国民健康保険
① 国民健康保険
国保運営安定化計画に基づき、運営の安定化に努めます。
 - (2) 消費生活
② 消費生活
消費者意識の高揚を図るとともに、保護体制の充実、情報収集体制の確立に努めます。



6 安全で住みよい くらしの場をめざして

- (1) 安全なまちづくりの推進
① 防災
地域防災計画を確立し、風水害、都市災害、地震などの防災対策に総合的に取り組めます。
 - ② 消防・救急
消防力の充実、強化に努めるとともに、予防対策、救急救助体制の確立を図ります。
 - ③ 交通安全
交通安全計画を策定し、交通事故の防止や交通安全意識の普及、被害者の救済に努めます。
 - ④ 公害対策
監視測定体制の強化や公害の未然防止に努めます。
- (2) 生活環境の整備
① 住宅
公的住宅の供給に努めるとともに、民間住宅の規制、誘導や既存市街地の再整備を図ります。
 - ② 住宅周辺の環境整備
適正な空き地の管理を指導するとともに、害虫などの防除に努めます。
 - ③ 都市清掃
ゴミ処理については、一般廃棄物や産業廃棄物の適正な処理に努めるとともに、市内美化、ゴミの減量化対策を推進します。
 - ④ 斎場・墓地
斎場の適正な維持・管理と、墓地公園の建設による墓地供給を推進します。



二〇〇〇年の公園整備目標を市民一人当たり一〇平方メートルとし、計画的な整備を図ります。

- (1) 緑地の推進
① 緑地の推進
緑化基本計画を策定し、計画的に緑化を推進するとともに、市民啓発を推進します。
- (2) 自然環境の保全
② 自然環境の保全
自然緑地や動植物の保護に努めるとともに、市民啓発を推進します。

7 快適 都市

- (1) 土地利用
① 土地利用計画
環境が良好で低密度の住宅地を全体の基調とした、健全な土地利用を図ります。
 - (2) 都市基盤施設の整備
① まちづくり施策
行政・住民・民間が協力してまちづくりを推進するための制度を確立します。
 - ② 道路
幹線道路や生活道路、駅前広場の整備を促進するとともに、うるおいのある道づくりの整備を図ります。
 - ③ 公共交通体系
鉄軌道やバス路線網の整備を促進します。また、放置自転車対策に努めるとともに、ヘリポートの建設について検討します。
 - ④ 上下水道
供給能力の向上に努めるとともに、水の有効利用を図ります。
 - ⑤ 下水道
下水道整備五年計画を策定し、計画的な整備を推進します。
 - ⑥ 河川・下水道・雨水
雨水排水整備計画を策定し、河川機能の強化、下水道（雨水）の整備を推進します。また、水辺環境の保全に努めます。
 - (3) 高度情報化社会への対応
① 高度情報化社会への対応
地域情報化推進基本計画を策定し、情報通信基盤の整備を促進します。
- (1) 市民参加と情報提供の拡大
① 広報・広聴活動の充実
高度情報化社会に対応した、広報・広聴活動の充実を図ります。
 - ② 市民参加システムの確立
市民参加組織の充実・強化を図ります。
 - ③ 情報公開の推進
情報公開条例の制定に向け検討を進めるとともに、プライバシー保護対策を強化します。

基本計画の実現を はかるために

土地利用計画

土地利用構想に基づき、そのイメージを具体化したものです

(1) 都市中枢地域

宇治の歴史と文化に裏打ちされた、洗練されたまちづくりを推進するための宇治イメージエリアの形成、公共施設の拡充と連携を図った、都市運営の中枢にふさわしいシビックゾーンの形成、植物公園の建設とお茶の生産と観光振興を連携させた、太陽が丘周辺の市民レクリエーションゾーンの整備を進めます。

(2) 歴史と文化の居住地域

住宅地を基調に、それぞれ趣の異なる土地利用を図り、地域に豊富に分布する緑地や歴史的資源の整備とそれらのネットワーク化、観光・歴史・文化ゾーンとしての整備も図ります。また、北端は、地下鉄・JR・京阪を結ぶ広域ターミナルを核に、商業業務機能と都心型居住機能の集積による広域拠点として、六地蔵地域の整備を図ります。

(3) 広域的都市機能地域

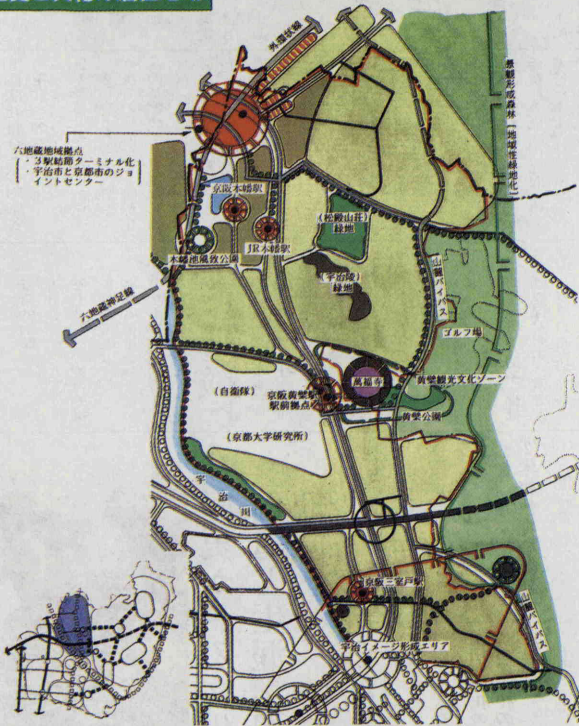
広域幹線道路や鉄道の交通便利性を生かし、新たな産業集積地、都市型住宅地及び地域拠点を形成する土地利用を図ります。横島新産業ゾーンは、先端型の業種導入を想定した産業基盤の整備、道路や下水道などの基盤整備による操業条件の改善と住工調和の条件整備、職住近接の産業機能との一体的な住宅地の整備、市街地のオープンスペースと都市型農業振興のための農用地の保全などを図ります。

また、国道二十四号と府道八幡宇治線の交差点部分で西小倉流通業務地区の形成、近鉄小倉駅とその周辺の再整備による小倉地域の拠点整備、南山城の生活文化拠点としての大久保駅前の市街地再開発事業を推進します。

(4) 山間自然地域

定住人口の増加を図るとともに、生活基盤の整備を推進します。また、自然生態に留意しつつ、野外活動センターをはじめとした、レクリエーション施設の整備を図り、市街地に接する尾根筋の森林は、景観形成森林として保全します。そのほか、各地区の状況に応じ、お茶の生産振興、農業の振興、工芸産業の振興を図ります。

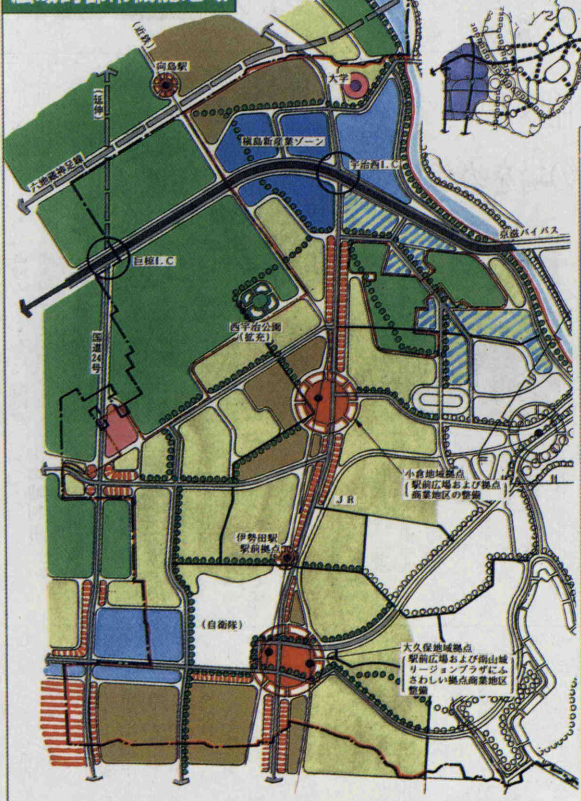
歴史と文化の居住地域



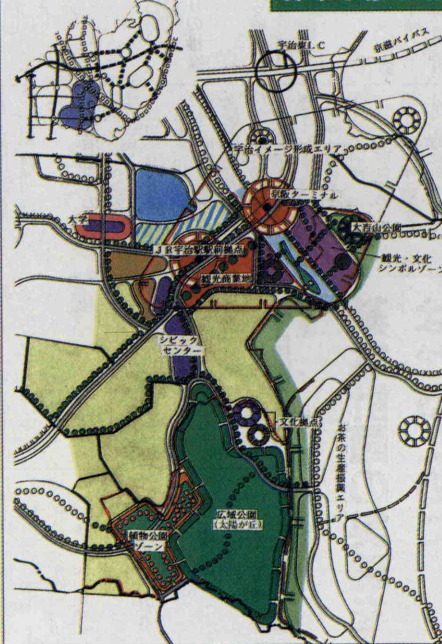
山間自然地域



広域的都市機能地域



都市中枢地域



凡 例

- シビックゾーン
- 住宅地
- 住宅地・高度利用地区
- 商業・業務地区
- 沿道性施設軸
- 流通業務地区
- 工業地区
- 工業・流通複合機能用地
- 住工複合地
- 農業振興地
- 集落農業ゾーン
- 集落地
- お茶の生産振興エリア
- 森林地区
- 公園〔既設〕計画
- 史跡・文化拠点
- 観光ゾーン・拠点
- 自然レクリエーション拠点
- ゴルフ場
- 緑道
- ハイキングコース